

平成 28 年度久慈川サケ資源有効利用調査実施要項

調査の内容 さけの釣獲調査

1. 調査日

- ①フライフィッシング：平成 28 年 10 月 13 日(木)から 10 月 16 日(日)まで 4 日間。
- ②ルアー・餌釣り：平成 28 年 11 月 1 日(火)から 11 月 12 日(土)まで 12 日間。

2. 調査場所および募集定員

- ①常陸大宮市道の駅かわプラザの下流端から上流約 1,000m の間。(今回変更)
1 日あたり 40 名以内 合計 160 名以内

- ②日立市留町地先の留大橋下流端から下流 1,100m の間の左岸。(川下方向を向いて左側を左岸、右側を右岸と呼びます。) 1 日あたり 67 名以内 合計 804 名以内

3. 調査漁法

フライフィッシング及びルアー・餌釣りの 2 漁法とする。いずれも針はシングルフックのみとします。竿は 1 人 1 本まで。ただし予備の竿の持参は認めず。なお、膝より深い河川内への立ち込みは禁止とします。

4. 調査時間

7 時から 14 時まで

5. 採捕尾数

1 人あたり 1 日 5 尾まで

なお、採捕したサケは、必要な測定等の処置を行った後は、オス、メス問わず 1 人あたり 1 日 3 尾まで持ち帰ることができます。また、持ち帰らない場合及び、3 尾を超えて採捕したサケは実行委員会に提出して頂きます。持ち帰りのために必要な梱包資材等は各自で用意して下さい。

6. 施設利用料

1 人 1 日あたり 6,000 円とする。

なお、実行委員会が指定する宿泊施設に宿泊し、連続 2 日間の調査に従事する場合のみ、施設利用料は 2 日間で 10,000 円とします。

(※宿泊して連続 2 日間調査に従事する者は、応募時にその旨申請し抽選により選定された者であって、申請書類提出期限までに各自宿泊先への予約を完了した者に限ります。)

7. 応募資格

中学生以上であって、釣り人としてのマナーを守り、久慈川サケ資源有効利用調査の諸規則を遵守し、秩序を保つことの出来る方に限ります。

なお、中学生が従事者となる場合は、調査当日に保護者が同伴できることを条件とします。

8. 応募期間

往復はがきによる応募のみとします。

- ①フライフィッシング→平成 28 年 8 月 8 日(月)から平成 28 年 8 月 18 日(木)まで。
- ②ルアー・餌釣り→平成 28 年 8 月 23 日(火)から平成 28 年 9 月 2 日(金)まで。

※上記期間以外の消印のものは無効となりますのでご注意ください。

9. 記載内容

往復はがきの裏面に以下の①～⑨をすべて記入して下さい。

- ①郵便番号、②住所、③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤性別、⑥電話番号(携帯可)、
- ⑦調査漁法名(「フライフィッシング」又は「ルアー・餌釣り」のどちらか一方を記載)
- ⑧調査希望日(第3希望日まで記載すること)、
- ⑨指定施設に宿泊して連続2日間の調査を希望する場合は、「宿泊2日間希望」と記載

【応募にあたっての注意点】

※往復はがき1通につき希望者1名のみ有効です。

※希望日に関しては、往復はがき1通につき第1希望から第3希望日まで記載できますので
応募については、お一人様1通のみのご応募として下さい。

(何通もお送りいただいてもすべて無効となりますのでご注意ください。)

※返信面の表面には、忘れずに、返信先の住所あて名を記入して下さい。

往復はがきの書き方の例

<p>〒 319-2202</p> <p>往信 茨城県常陸大宮市 塩原2356-5 久慈川漁協内</p> <p>茨城県久慈川サケ 資源有効利用調査 実行委員会 行</p>	山折り	<p>(返信の裏側面です)</p> <p>こちらの面には何も書かないで下さい。</p> <p>(あなたの抽選結果を記載します。)</p>
<p>(往信の裏側面です)</p> <p>①〒 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号(携帯番号可) ⑦調査漁法名 ⑧希望日(第三希望まで) ⑨(宿泊2日調査希望の場合、その旨)</p>	谷折り	<p>〒 ○○○-○○○</p> <p>返信 こちら「返信」の側に あなたの住所・氏名 を記入して下さい。</p>

10. 送付先

〒319-2202 茨城県常陸大宮市塩原 2356-5

久慈川漁業協同組合内

茨城県久慈川サケ資源有効利用調査実行委員会

11. 調査従事予定者決定までの手続き

- ①決定 応募期間終了後、速やかに応募日別に決定します。募集人員を超えた場合には厳正なる抽選により決定します
- ②決定通知 調査従事予定者の決定結果は全員に、返信用はがきにて通知します。返信用はがきの住所宛名は忘れずにお書き下さい。
- ③料金納入 調査従事予定者の決定通知を受けた方は、現金書留により下記期日までに、必ず納付して下さい。

○フライフィッシングは 9月6日(水) 必着で送付して下さい。

○ルアー・餌釣りは 9月16日(金) 必着で送付して下さい。

※必着日に届かなかった方は、キャンセルしたものとみなします。

※自然条件や実行委員会の都合により釣獲調査を中止する場合を除き、納付された施設利用料の払い戻しはいたしませんのでご了承願います。

④必要書類 現金書留が実行委員会に届き確認でき次第、①調査従事予定者登録申請書
②誓約書、③実施要領等の関係書類を郵送いたします。

⑤書類提出 ①調査従事予定者登録申請書(本人の顔写真、正面無帽、サングラスは不可
大きさは3 cm×2.5 cmを貼付) ②誓約書、③本人住所が確認できる運転免許証
又は健康保険証(住所記載部分を含むこと)のコピー 1枚、を下記期限までに
実行委員会宛に送付して下さい。

○フライフィッシングは 9月20日(火) 必着でお願い致します。

○ルアー・餌釣りは 10月5日(水) 必着でお願い致します。

※調査従事予定者については、調査に従事するための茨城県内水面漁業調整規則に基づく茨城県知事の特別採捕許可を受ける必要がありますので、実行委員会が直ちに特別採捕許可の申請手続を行います。

1 2. 調査当日の手続き

受付時刻は6時30分からとします。調査従事者は、指定された調査日に調査場所に設置された受付で、調査従事者を証明する為のゼッケンを貸与しますので、調査中は常に着用して下さい。

1 3. 調査への従事にあたっての注意事項

○調査従事者は、調査中は常に、貸与されたゼッケンを必ず着用するほか、調査の開始は実行委員会による合図に従うこと。

○秩序維持の観点から、受付開始時刻の前に、置き竿等によりあらかじめ場所を確保するような行為は行ってはならない。

○調査従事者は要領に則り、実行委員の指示に従い、円滑な調査に努めるとともに、各自安全に十分留意した上で従事すること。

○調査従事者は、釣獲調査終了後、ゼッケンを実行委員会に必ず返却して下さい。

○調査従事者は、ゼッケンを返却した後、実行委員会が行う本調査のアンケートに回答すること。

1 4. 調査の中止

○当日受付を終え調査を開始した後、午前11時より前に調査が中止となった場合は、調査従事者に当日の施設利用料を返金致します。なお、午前11時を過ぎて中止となった場合は返金致しませんので予めご了承願います。

○調査が中止になった場合、調査期間内で調査日の振替を行います。その指定は実行委

員会が行います。なお、実行委員会が指定した振替日に自己都合により参加できない従事者の方は、納付された参加料の払い戻しは致しませんので予めご了承願います。

※詳しい内容の実施要領は、調査従事者にご当選した方に実行委員会から郵送させていただきますので、詳細を必ず確認して下さい。